

北近江の ホトケさま

北近江の寺院や仏堂に祀られている多くのホトケさま。今もなお地域の人たちによって守り継がれています。その中から代表的なものをシリーズで紹介していきます。

重要文化財

「愛染明王坐像（舎那院）」

・指定日 明治38年4月4日指定
・所在地 宮前町

真言宗豊山派寺院舎那院の本尊です。炎髪を逆立て、獅子冠をいただき、三目で牙をむき出しにした忿怒相を表します。黒い瞳をくくる金環は靈性を示し、目頭を尖らせた細く鋭い眼差しが、感情を抑えた静かな怒りを思わせます。頭体幹部はカヤ材による一木造で、面部のみ割り短いで内刳を施し、玉眼を嵌入します。体部には6本の腕と脚部を短ぎ付け、金剛杵、金剛鈴、弓、矢、末敷蓮華を持たせます。肉身部を朱、髪を群



▲愛染明王坐像

青、条帛を薄緑、裳を紫とし、截金や金泥を用いてきらびやかな文様を施します。厳重な秘仏であったためか保存状態がよく、極めて精緻で工芸的に優れた鎌倉時代後期（13世紀後半）の作です。

愛染明王は人の情念を清浄なさとりに変える仏とされ、秘法によって息災、増益、敬愛、調伏に効果があるといえます。平安時代後期から突如脚光を浴び始め、天皇家や貴族のあいだで私的に、時には政治的に祈禱がなされました。息災なら日輪、増益なら宝珠と、目的により左第三手に持たせるものを変えるといえます。今は軽く握ったその手に何を持ち、どのような願いを受け止めてきたのか、想像がかき立てられます。

※本尊は原則非公開です。写真は、舎那院ご承諾のもと掲載しています。

岡高月観音の里歴史民俗資料館
(☎85・2273)

行政 Information

市公共施設の指定管理者を募集します

問 行政経営改革課 (☎65・6702)

指定管理者として、平成28年4月から左記施設の管理運営をしていただける法人や団体を募集します。

●募集する施設および担当課

木之本福祉ステーション

高齢福祉介護課（東館1階） ☎65・7789

長浜勤労者総合福祉センター

高月共同福祉施設

商工振興課（西館2階） ☎65・8766

●指定管理予定期間

5年間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

●募集要項の配布

【期間】 6月15日（月）～7月14日（火）

【場所】 各担当課

※市ホームページからダウンロードすることもできます。



●申請書類の提出

【期間】 7月8日（水）～7月14日（火）

平日8時30分～17時15分

【提出先】 直接各担当課まで。

指定管理者制度とは、民間の企業やNPOなどを含め、法人や団体（個人は不可）であれば、市に代わって公共施設の管理運営を行うことができる制度で、民間の専門性やノウハウを施設の管理運営に活かすことにより、市民サービスの向上や経費の削減などを図るものです。

行政 Information

旧上草野小学校跡地施設の
利活用者を募集しています

問 教育総務課 (☎65・8603)

平成26年3月に閉校となった学校施設全体を、一定条件を付した無償貸付により利活用していただける法人を募集しています。詳しくは担当課まで。

【物件の概要】

名称 旧上草野小学校

土地 20,196・8㎡

校舎 鉄筋コンクリート造3階建

延床面積2,360㎡

体育館 鉄筋コンクリート造1階建

延床面積722㎡

運動場 8,620㎡

プール 1,280㎡（プール用地）

【物件の所在地】

野瀬町字正ヶ谷671番地地先

【募集要項】

担当課で配付します。（郵送は行いません）

また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

●申請書類の提出

【期限】

7月15日（水）まで

平日8時30分～17時15分

【提出先】

直接担当課まで。



行政 Information

長浜・木之本警察署からのお知らせ

雨の日の運転は特に注意してください

問 市民協働推進課 (☎65・8722)

雨の日は視界が悪くなりま
す。窓ガラスが曇ったり、路面が滑りやすくなったりする
など悪条件が重なり、交通事故の危険性が高まります。
普段より速度を落とし、車間距離を十分にとって慎重に運転しましょう。
また、急発進、急ハンドル、急ブレーキなどは、横転、横滑りの原因となるため、注意しましょう。

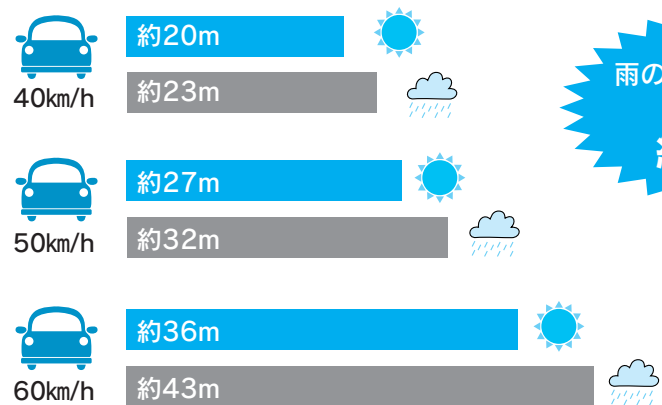
●歩行者は昼間も 明るい服装で外出を！

雨の日は、夕方や夜間と同様に、車の運転者から目立つ色を選ぶようにしましょう。
傘は、前方がよく見えるという点では透明のビニールがおすすめです。

●悪質な運転行為を繰り返す 返す自転車運転者に、安全講習が義務付けられました！

6月1日から道路交通法が改正され、次の違反行為をして3年間に2回以上摘発された自転車運転者は、自転車の安全講習を受けることになります。（受講しなかった場合は、5万円以下の罰金が科せられます）
【対象行為】 信号無視、一時不停止、携帯電話の「ながら運転」、酒酔い運転 など

乾燥した路面と濡れた路面での緊急停止距離の違い



雨の日の停止距離は
普段の
約1.2倍

地域を元気にする創業や事業化を応援します

創業を目指す人や新事業を立ち上げたい人を対象に「ながはま・こほく創業塾（基礎編）」を開催します。創業や事業立ち上げに關しての知識やノウハウが学べ、経営や経理などの経験がなくても安心して参加いただけます。

女性や若手起業者に大変好評で、創業者を何人も輩出していきます。興味のある人は、この機会にぜひお申込みください。市外の人も受講できます。

【とき】 7月6日～8月10日の祝日を除く毎週月曜日
開始18時30分 （全5回）

【ところ】 長浜商工会議所（高田町）

【内容】 実際の創業・新事業に活用できる基礎知識やノウハウを、ゲーム感覚も取り入れた研修で楽しく学べます。

【定員】 30人（先着順）

【受講料】 無料

【申込み】 ①氏名②住所③連絡先を、電話またはFAXで左記まで。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲開講の様子

行政 Information

第三期「ながはま・こほく
創業塾」を開講します

問 商工振興課 (☎65・8766)

問合せ・申込先
長浜ビジネスサポート協議会
創業事業事務局（東浅井商工会）
☎74・0194 FAX 74・0287